

令和元年第4回那須塩原市議会定例会

議事日程（第1号）

令和元年9月6日（金曜日）午前10時開会

- 日程第 1 会議録署名議員の指名について
- 日程第 2 会期の決定について
(議会運営委員長報告、質疑、採決)
- 日程第 3 同意第 4号 人権擁護委員の候補者の推薦について
(提案説明、質疑、討論、採決)
- 日程第 4 報告第23号 継続費精算報告書の報告について〔平成30年度那須塩原市一般会計〕
(報告)
- 日程第 5 報告第24号 継続費精算報告書の報告について〔平成30年度那須塩原市下水道事業特別会計〕
(報告)
- 日程第 6 報告第25号 専決処分の報告について〔損害賠償の額の決定及び和解〕
(報告)
- 日程第 7 報告第26号 専決処分の報告について〔損害賠償の額の決定及び和解〕
(報告)
- 日程第 8 報告第27号 専決処分の報告について〔損害賠償の額の決定及び和解〕
(報告)
- 日程第 9 報告第29号 教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価について
(報告)
- 日程第10 議案第75号 那須塩原市会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の制定について
(提案説明)
- 日程第11 議案第76号 那須塩原市森林環境整備促進基金条例の制定について
(提案説明)
- 日程第12 議案第77号 地方公務員法及び地方自治法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理について
(提案説明)
- 日程第13 議案第78号 那須塩原市印鑑条例の一部改正について
(提案説明)
- 日程第14 議案第79号 那須塩原市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について
(提案説明)

- 日程第 1 5 議案第 8 0 号 那須塩原市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正
について
(提案説明)
- 日程第 1 6 議案第 8 1 号 那須塩原市水道事業の設置等に関する条例の一部改正について
(提案説明)
- 日程第 1 7 議案第 8 2 号 那須塩原市水道事業給水条例の一部改正について
(提案説明)
- 日程第 1 8 議案第 6 5 号 令和元年度那須塩原市一般会計補正予算 (第 3 号)
(提案説明)
- 日程第 1 9 議案第 6 6 号 令和元年度那須塩原市国民健康保険特別会計補正予算 (第 1 号)
(提案説明)
- 日程第 2 0 議案第 6 7 号 令和元年度那須塩原市後期高齢者医療特別会計補正予算 (第 1 号)
(提案説明)
- 日程第 2 1 議案第 6 8 号 令和元年度那須塩原市介護保険特別会計補正予算 (第 1 号)
(提案説明)
- 日程第 2 2 議案第 6 9 号 令和元年度那須塩原市下水道事業特別会計補正予算 (第 1 号)
(提案説明)
- 日程第 2 3 議案第 7 0 号 令和元年度那須塩原市農業集落排水事業特別会計補正予算 (第 1 号)
(提案説明)
- 日程第 2 4 議案第 7 1 号 令和元年度那須塩原市温泉事業特別会計補正予算 (第 1 号)
(提案説明)
- 日程第 2 5 議案第 7 2 号 令和元年度那須塩原市墓地事業特別会計補正予算 (第 1 号)
(提案説明)
- 日程第 2 6 議案第 7 3 号 令和元年度那須塩原市産業団地造成事業特別会計補正予算 (第 1 号)
(提案説明)
- 日程第 2 7 議案第 7 4 号 令和元年度那須塩原市水道事業会計補正予算 (第 1 号)
(提案説明)
- 日程第 2 8 議案第 8 3 号 平成 3 0 年度那須塩原市水道事業会計未処分利益剰余金の処分について
(提案説明)
- 日程第 2 9 認定第 1 号 平成 3 0 年度那須塩原市一般会計歳入歳出決算認定について
(提案説明)
- 日程第 3 0 認定第 2 号 平成 3 0 年度那須塩原市国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について
(提案説明)
- 日程第 3 1 認定第 3 号 平成 3 0 年度那須塩原市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について
(提案説明)

- 日程第 3 2 認定第 4 号 平成 3 0 年度那須塩原市介護保険特別会計歳入歳出決算認定について
(提案説明)
- 日程第 3 3 認定第 5 号 平成 3 0 年度那須塩原市下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について
(提案説明)
- 日程第 3 4 認定第 6 号 平成 3 0 年度那須塩原市農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算認定について
(提案説明)
- 日程第 3 5 認定第 7 号 平成 3 0 年度那須塩原市温泉事業特別会計歳入歳出決算認定について
(提案説明)
- 日程第 3 6 認定第 8 号 平成 3 0 年度那須塩原市墓地事業特別会計歳入歳出決算認定について
(提案説明)
- 日程第 3 7 認定第 9 号 平成 3 0 年度那須塩原市産業団地造成事業特別会計歳入歳出決算認定について
(提案説明)
- 日程第 3 8 認定第 1 0 号 平成 3 0 年度那須塩原市水道事業会計決算認定について
(提案説明)
- 日程第 3 9 報告第 2 8 号 平成 3 0 年度健全化判断比率及び資金不足比率について
(報告)
- 日程第 4 0 監査委員の審査結果の報告について
(報告)
- 日程第 4 1 発議第 1 1 号 那須塩原市議会業務継続計画(議会 B C P) について
(提案説明、質疑、討論、採決)
- 日程第 4 2 発議第 1 2 号 決算審査特別委員会の設置について
(採決)
- 日程第 4 3 発議第 1 3 号 議員の派遣について
(採決)
- 日程第 4 4 議案の関係委員会付託について
(採決)
- 日程第 4 5 陳情の関係委員会付託について
(採決)

出席議員（26名）

1番	益 子 丈 弘	議員	2番	山 形 紀 弘	議員
3番	中 里 康 寛	議員	4番	田 村 正 宏	議員
5番	星 野 健 二	議員	6番	小 島 耕 一	議員
7番	森 本 彰 伸	議員	8番	齊 藤 誠 之	議員
9番	星 宏 子	議員	10番	佐 藤 一 則	議員
11番	相 馬 剛	議員	12番	平 山 武	議員
13番	大 野 恭 男	議員	14番	鈴 木 伸 彦	議員
15番	松 田 寛 人	議員	16番	櫻 田 貴 久	議員
17番	伊 藤 豊 美	議員	18番	眞 壁 俊 郎	議員
19番	高 久 好 一	議員	20番	相 馬 義 一	議員
21番	齋 藤 寿 一	議員	22番	玉 野 宏	議員
23番	金 子 哲 也	議員	24番	吉 成 伸 一	議員
25番	山 本 はるひ	議員	26番	中 村 芳 隆	議員

欠席議員（なし）

説明のために出席した者の職氏名

市 長	渡 辺 美知太郎	副 市 長	片 桐 計 幸
教 育 長	大 宮 司 敏 夫	企 画 部 長	藤 田 一 彦
企画政策課長	松 本 仁 一	総 務 部 長	山 田 隆
総 務 課 長	五 十 嵐 岳 夫	財 政 課 長	田 野 実
生活環境部長	鹿 野 伸 二	環 境 課 長	室 井 勉
保健福祉部長	田 代 正 行	社会福祉課長	板 橋 信 行
子ども未来部長	富 山 芳 男	子 育 て 支 援 課 長	織 田 智 富
産業観光部長	小 出 浩 美	農 務 畜 産 課 長	田 代 宰 士
建 設 部 長	大 木 基	都 市 計 画 課 長	黄 木 伸 一
上下水道部長	磯 真	水 道 課 長	河 合 浩
教 育 部 長	小 泉 聖 一	教 育 総 務 課 長	平 井 克 巳
会 計 管 理 者	高 久 幸 代	選 管 ・ 監 査 ・ 固 定 資 産 評 価 ・ 公 平 委 員 会 事 務 局 長	増 田 健 造
代表監査委員	大 場 浩 一	農 業 委 員 会 長 事 務 局 長	久 留 生 利 美

西那須野 後藤 修
支所長

塩原支所長 八木 沢 信 憲

本会議に出席した事務局職員

議会議務局長 石 塚 昌 章

議事課長 小 平 裕 二

議事調査係長 関 根 達 弥

議事調査係 鎌 田 栄 治

議事調査係 室 井 良 文

議事調査係 伊 藤 奨 理

開会 午前10時00分

25番 山本 はるひ 議員

26番 中村 芳隆 議員

を指名いたします。

◎開会及び開議の宣告

○議長（吉成伸一議員） 皆様、おはようございます。

初めに、九州北部の豪雨により甚大な被害が発生をいたしました。この災害により亡くなられた方々に対しましてお悔やみを申し上げますとともに、被災された方々に心よりお見舞いを申し上げます。

さて、本日招集になりました令和元年第4回那須塩原市議会定例会は、議員各位のご参集をいただき、ここに開会の運びとなりました。

本定例会には、市長案件提出として37件の議案が提出されることになっております。また、議会からは3件の提出を予定しております。

議員各位には慎重に審議を尽くされ、また、議会運営につきましても特段のご協力をお願い申し上げます。開会のご挨拶といたします。

ただいまから令和元年第4回那須塩原市議会定例会を開会し、直ちに本日の会議を開きます。

ただいまの出席議員は26名であります。

◎議事日程の報告

○議長（吉成伸一議員） 本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

◎会議録署名議員の指名

○議長（吉成伸一議員） まず初めに、日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員に

◎市長挨拶

○議長（吉成伸一議員） ここで、市長から挨拶があります。

市長。

〔市長 渡辺美知太郎登壇〕

○市長（渡辺美知太郎） 皆様、おはようございます。

9月になりまして、朝夕の空気には涼しさをまとうようになり、夜になりますと軽やかな虫の音が鳴るようになりました。しかし、まだまだ日中は暑い日が続き、本格的な秋の訪れはもう少しになるのではないかと感じております。

本日は、令和元年第4回那須塩原市議会定例会にご参集を賜りまして、誠にありがとうございます。

冒頭、議長もおっしゃいました、九州北部で発生した豪雨により被害に遭われた方々、犠牲になられた方々に心よりお見舞いを申し上げますとともに、一刻も早い復興をお祈り申し上げます。

今月の1日は防災の日と言われており、いつもに増して台風といった災害に対して強く意識をしていかなければならない時期だと感じております。

現在、台風13号、15号の発生により、実施の可否については慎重に判断をしていきたいと思っておりますが、あさって8日には総合防災訓練がございます。議会の皆様には議会BCPに基づきご参加をいただき、住民の方々、自治会であったり、自主防災を通じてさまざまな市民の方々にご出席をいただき、そして、防災協定に基づく関係団体、

陸上自衛隊、那須塩原警察署の皆様を初め多くの方々にご参加を賜りまして、災害に強いまちづくりに生かしていきたいと考えております。

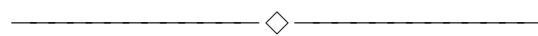
9月は、こうした防災訓練であったり、さまざまなイベントがございますが、私が毎年この9月に楽しみにしておりますのが、劇団なすのにより「那須野の大地」であります。「那須野の大地」を見ると、今、当たり前のように私たちが享受をしているこの日本の豊かさ、日本というのは本来貧しい国であった、そして、この那須野が原の歴史は、先人たちの汗と涙によって作り出されているということを毎年見て、しっかりと胸に刻んでおります。今、私たちが享受をしている豊かさ、そして、私たちが住んでいる那須野が原の大地をよりよい地にしていかなければならないと考えております。

以前にもお話をしました日本遺産那須野が原開拓の歴史、明治貴族が描いた未来とあります。未来を描いてきたのは貴族たちだけではありません。私たちの血に流れる、あるいは私たちが教えを受けてきた先人たち、開拓団の先人たちも未来を描いてまいりました。私たちが子孫に何を残すことができるか、私たちが未来を描かなくてはならない、そういった気持ちで9月議会も臨んでまいりたいと考えております。

本日提案させていただきます議題は、人権擁護委員の候補者の推薦に関する人事案件が1件、令和元年度補正予算案が10件、条例の制定及び一部改正案件が8件、水道事業会計未処分利益剰余金の処分案件が1件、平成30年度各会計の決算認定案件が10件、専決処分などの報告案件が7件の合わせて37件であります。

いずれも重要な案件でございますので、慎重なご審議のほど、何とぞよろしくお願い申し上げます。私の開会の挨拶とさせていただきます。

○議長（吉成伸一議員） 市長の挨拶が終わりました。



◎会期の決定

○議長（吉成伸一議員） 次に、日程第2、会期の決定についてを議題といたします。

本定例会に先立ち、議会運営委員会が開催されておりますので、議会運営委員長の報告を求めます。

議会運営委員長、11番、相馬剛議員。

〔議会運営委員長 相馬 剛議員登壇〕

○議会運営委員長（相馬 剛議員） おはようございます。

議会運営委員会の報告を申し上げます。

本定例会における会期の日程、議案の取り扱い、その他議会運営上必要な事項を協議するため、去る8月30日金曜日午前10時より第4委員会室において、委員8名、正副議長、市長以下執行部関係者出席のもと、議会運営委員会を開催いたしました。

まず、本定例会の会期については、本日9月6日から9月27日までの22日間とし、会期内の日程の詳細は、配付された会期日程表のとおりといたします。

本定例会に提出される案件は、市長提出案件として人事案件1件、補正予算案件10件、条例の制定及び一部改正案件8件、水道事業会計未処分利益剰余金の処分案件1件、平成30年度決算認定案件10件、報告案件7件の計37件です。

これらの取り扱いについては、同意第4号の人事案件を即決案件とし、即決案件1件と報告案件7件を除く29件については、関係常任委員会及び本定例会において設置を予定している決算審査特

別委員会へ付託し、審査を行うことといたします。

次に、追加案件として、市長提出による追加案件が3件予定されております。損害賠償の額の決定及び和解に係る専決処分の報告について3件、いずれも示談が調った場合、追加案件として提出される予定です。

なお、この3件の議案が提出された場合には即決扱いといたします。

次に、議会提出案件として、議会BCPについての計画案件が1件、議員の派遣についてが1件、特別委員会の設置についての計3件であります。いずれも初日に上程し、即決扱いといたします。

議会提出の追加案件としては、議会報告会への議員の派遣について1件、この後述べます陳情の審査結果によっては意見書の提出が予想されます。その場合、最終日に上程し、即決扱いといたします。

次に、議案に対する質疑については、先例のとおり行うこととし、一問一答方式により、時間は1人15分以内、討論は先例のとおり行うこととし、1議題につき1人10分以内、賛成、反対、それぞれ5人までといたします。

なお、決算に対する質疑通告の提出期限は9月9日月曜日午後5時とし、討論通告書の提出期限は9月20日金曜日の午後5時といたします。

市政一般質問は、先例のとおり取り扱うこととし、通告書に基づき、項目ごとに一問一答方式で行い、質問時間は1人40分以内、議員質問席で行うことといたします。

質問通告者は15名であり、日程上、9月9日から11日までの3日間に4人ずつ、12日に3人とし、議案質疑は13日金曜日に行います。

最後に、請願・陳情等の取り扱いについて申し上げます。

今回、新たに受理した陳情は1件です。この陳

情第3号については、配付された請願・陳情等文章表のとおり総務企画常任委員会へ付託し、審査を行うことといたします。

以上が議会運営委員会における審査の結果であります。

議員各位におかれましては、円滑な議会運営にご協力を賜りますようお願い申し上げます。報告といたします。

○議長（吉成伸一議員） 報告が終わりました。

ただいまの報告について、質疑を許します。

〔発言する人なし〕

○議長（吉成伸一議員） 質疑がないようですので、質疑を終了することで異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（吉成伸一議員） 異議なしと認めます。

本定例会の会期は、ただいまの議会運営委員長報告のとおり、本日から9月27日までの22日間とし、議案の取り扱い等についても、議会運営委員長報告のとおりとすることで異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（吉成伸一議員） 異議なしと認めます。

よって、本定例会の会期は本日から9月27日までの22日間と決しました。

また、議案の取り扱い等についても、議会運営委員長報告のとおりといたします。

—————◇—————

◎同意第4号の上程、説明、質疑、 討論、採決

○議長（吉成伸一議員） 次に、日程第3、同意第4号 人権擁護委員の候補者の推薦についてを議題といたします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

市長。

[市長 渡辺美知太郎登壇]

○市長（渡辺美知太郎） 同意第4号 人権擁護委員の候補者の推薦について、提案のご説明を申し上げます。

本案につきましては、国民に保障されている基本的人権を擁護し、自由人権思想の普及高揚を図るため、本市における人権擁護委員の推薦について、人権擁護委員法第6条第3項の規定に基づき議会の意見を求めるものであります。

今回、委員13名のうち1名の委員が本年12月31日をもって任期満了となることから、新たな候補者を推薦するものであります。

退任される岡崎修委員の後任として推薦いたします山崎稔氏は、昭和54年4月から36年間、旧黒磯市及び那須塩原市職員として奉職され、平成27年3月に那須塩原市生活環境部長を最後に定年退職をされました。その後も、社会福祉法人那須塩原市社会福祉協議会常務理事を務めるなど、知識、経験ともに豊富であり、また地域での人望も厚く、人権擁護委員としてふさわしい方であります。

よろしくご審議の上、ご同意くださいますようお願いを申し上げます。

○議長（吉成伸一議員） 説明が終わりました。

本案について質疑を許します。

[発言する人なし]

○議長（吉成伸一議員） 質疑がないようですので、質疑を終了することで異議ございませんか。

[「異議なし」と言う人あり]

○議長（吉成伸一議員） 異議なしと認めます。

よって、質疑を終了し、討論を許します。

[発言する人なし]

○議長（吉成伸一議員） 討論がないようですので、討論を終結することで異議ございませんか。

[「異議なし」と言う人あり]

○議長（吉成伸一議員） 異議なしと認め、討論を

終結いたします。

これより採決いたします。

同意第4号については、原案のとおり同意することで異議ございませんか。

[「異議なし」と言う人あり]

○議長（吉成伸一議員） 異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり同意されました。

—————◇—————

◎報告第23号～報告第27号の

上程、説明

○議長（吉成伸一議員） 次に、お諮りいたします。

日程第4、報告第23号 継続費精算報告書の報告について〔平成30年度那須塩原市一般会計〕から日程第8、報告第27号 専決処分の報告について〔損害賠償の額の決定及び和解〕までの5件を一括議題としたいと思いますが、異議ございませんか。

[「異議なし」と言う人あり]

○議長（吉成伸一議員） 異議なしと認めます。

よって、報告第23号から報告第27号までの5件を一括議題といたします。

本案について、報告、説明を求めます。

副市長。

○副市長（片桐計幸） 報告第23号及び報告第24号

継続費精算報告書の報告について、報告第25号から報告第27号までの専決処分の報告についての計5件につきまして、一括してご報告を申し上げます。

初めに、報告第23号について申し上げます。

議案書47ページから50ページ、議案資料はございません。

本件につきましては、新南・下中野線蛇尾川橋梁下部工事、黒磯駅西口広場整備工事及び黒磯駅

東西連絡通路西口階段改修工事に係る平成30年度那須塩原市一般会計継続費精算報告書について、地方自治法施行令第145条第2項の規定により報告するもので、いずれの事業も平成29年度から平成30年度までの2カ年にわたる継続事業として実施したものであります。

新南・下中野線蛇尾川橋梁下部工事につきましては、蛇尾川に整備している橋梁の橋台、橋脚工事を実施したもので、全体計画額3億8,000万円に対して、実績額は3億6,617万4,000円となったものであります。

黒磯駅西口広場整備工事につきましては、黒磯駅西口のロータリーなどの整備を実施したもので、全体計画額3億575万7,000円に対して、実績額は3億327万3,600円となったものであります。

黒磯駅東西連絡通路西口階段改修工事につきましては、黒磯駅東西連絡通路の西口階段を（仮称）駅前図書館の整備に伴い改修したもので、全体計画額8,148万6,000円に対して、実績額は同額の8,148万6,000円になったものであります。

次に、報告第24号について申し上げます。

議案書51ページから52ページ、議案資料はございません。

本件につきましては、黒磯水処理センター新管理棟建設工事に係る平成30年度那須塩原市下水道事業特別会計継続費精算報告書について、地方自治法施行令第145条第2項の規定により報告するものであります。

平成29年度から平成30年度までの2カ年にわたる継続事業として、黒磯水処理センター新管理棟建設工事を実施したもので、全体計画額2億1,000万円に対して、実績額は同額の2億1,000万円となったものであります。

次に、報告第25号から報告第27号までの3件につきましては、地方自治法第180条第1項の規定

により、損害賠償の額の決定及び和解について専決処分したものでありますので、同条第2項の規定によりご報告を申し上げるものであります。

初めに、報告第25号について申し上げます。

議案書53ページから54ページ、議案資料はございません。

本件につきましては、平成31年1月18日、那須塩原市関谷地内において発生した事故に関し、損害賠償の額を決定し、和解したものであります。

事故の状況につきましては、箒根中学校で野球部が練習していたところ、打球が防球ネットを越え、隣接地内の物置の屋根を損傷させたものであります。

両者協議の結果、市側100%の過失割合で示談が成立し、市から相手側の修理先に対し1万6,843円を支払い、今後この件に関し、双方決して異議を申し立てないことで和解が成立しました。

次に、報告書第26号について申し上げます。

議案書55ページから56ページ、議案資料はございません。

本件につきましては、令和元年6月21日、那須塩原市藁沼地内において発生した事故に関し、損害賠償の額を決定し、和解したものであります。

事故の状況につきましては、相手側車両が農道遅野沢5号線を走行していたところ、グレーチングが剥がれ、車両後輪車軸部を破損したものであります。

両者協議の結果、市側100%の過失割合で示談が成立し、市から相手方に損害賠償金9万1,638円を支払い、今後この件に関し、双方決して異議を申し立てないことで和解が成立しました。

最後に、報告第27号について申し上げます。

議案書57ページから58ページ、議案資料はございません。

本件につきましては、令和元年7月15日、那須

塩原市豊浦地内において発生した事故に関し、損害賠償の額を決定し、和解したものであります。

事故の状況につきましては、相手側車両が市道下豊浦横線を走行していたところ、対向車を避けるために路肩に寄った際に、舗装と路肩の段差にタイヤが落ち、左後輪のタイヤをパンクするとともに、カーブミラーに接触し、車体左側面等を破損したものであります。

両者協議の結果、市側60%、相手側40%の過失割合で示談が成立し、市から相手方に損害賠償金11万6,848円を支払い、今後この件に関し、双方決して異議を申し立てないことで和解が成立いたしました。

以上、5件につきましてご報告申し上げます。

○議長（吉成伸一議員） 報告、説明が終わりました。



◎報告第29号の上程、説明

○議長（吉成伸一議員） 次に、日程第9、報告第29号 教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価についてを議題といたします。

本案について、報告、説明を求めます。

教育長。

○教育長（大宮司敏夫） 報告第29号 教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価についてご報告を申し上げます。

議案書60ページ、別冊の報告書がございます。

本件につきましては、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条第1項の規定に基づき、平成30年度に教育委員会が実施した教育行政に関する主な取り組み内容の成果等について、点検及び評価を行った結果について報告するものであります。

なお、点検及び評価の実施に当たっては、客観性を確保するため、教育に関し学識経験を有する大学教授、元中学校校長及び社会教育関係者の3名で構成する点検・評価委員会を設置し、専門的な知見に基づく意見を聴取しております。

今後は、この点検及び評価の結果を有効に活用するとともに、第2次那須塩原市総合計画、那須塩原市教育大綱及び那須塩原市教育振興基本計画を踏まえながら、より効果的な教育施策を推進してまいります。

以上、ご報告を申し上げます。

○議長（吉成伸一議員） 報告、説明が終わりました。



◎議案第75号及び議案第76号

の上程、説明

○議長（吉成伸一議員） 次に、お諮りいたします。

日程第10、議案第75号 那須塩原市会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の制定について及び日程第11、議案第76号 那須塩原市森林環境整備促進基金条例の制定についての2件を一括議題といたしたいと思いますが、異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（吉成伸一議員） 異議なしと認めます。

よって、議案第75号及び議案第76号の2件を一括議題といたします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

市長。

〔市長 渡辺美知太郎登壇〕

○市長（渡辺美知太郎） 議案第75号及び議案第76号の2件につきまして、一括して提案のご説明を申し上げます。

初めに、議案第75号 那須塩原市会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の制定について申し上げます。

議案書12ページから22ページ、議案資料はありません。

本案につきましては、地方公務員法及び地方自治法の一部を改正する法律が令和2年4月1日に施行されることに伴い、一般職の会計年度任用職員制度を創設することとなったため、本条例を制定するものであります。

主な内容といたしましては、会計年度任用職員の報酬、給料、手当、費用弁償及び旅費の額並びに支給方法等を規定するものであります。

次に、議案第76号 那須塩原市森林環境整備促進基金条例の制定について申し上げます。

議案書23ページから24ページ、議案資料はありません。

本案につきましては、平成30年度の税制改正において創設され、令和元年度から配分される森林環境譲与税の運用を図るため、本条例を制定するものであります。

主な内容といたしましては、森林経営管理法による森林整備や木材の利用促進事業などの財源として森林環境譲与税を利用するため、基金の設置を規定するものであります。

以上、2件につきまして、よろしくご審議の上、ご決定くださいますようお願いを申し上げます。

○議長（吉成伸一議員） 説明が終わりました。

◇

◎議案第77号～議案第80号の

上程、説明

○議長（吉成伸一議員） 次に、お諮りいたします。

日程第12、議案第77号 地方公務員法及び地方

自治法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理についてから日程第15、議案第80号 那須塩原市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正についてまでの4件を一括議題といたしたいと思いますが、異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（吉成伸一議員） 異議なしと認めます。

よって、議案第77号から議案第80号までの4件を一括議題といたします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

副市長。

○副市長（片桐計幸） 議案第77号から議案第80号までの4件につきまして、一括して提案のご説明を申し上げます。

初めに、議案第77号 地方公務員法及び地方自治法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理について申し上げます。

議案書25ページから28ページ、議案資料26ページから37ページでございます。

本案につきましては、地方公務員法及び地方自治法の一部を改正する法律が令和2年4月1日に施行されることに伴う会計年度任用職員制度の創設により、改正の必要が生じた10件の条例について整理を行うものであります。

改正の対象となる条例は、職員定数条例、公益的法人等への職員の派遣等に関する条例、職員の分限に関する手続及び効果に関する条例、職員の懲戒の手続及び効果に関する条例、職員の勤務時間、休日及び休暇に関する条例、職員の育児休業等に関する条例、職員の給与に関する条例、技能労務職員の給与の種類及び基準に関する条例、人事行政の運営等の状況の公表に関する条例、企業職員の給与の種類及び基準に関する条例であります。

改正の内容につきましては、新たに創設される会計年度任用職員に関する規定を加えるほか、法律からの引用条項の整理等を行うものであります。

次に、議案第78号 那須塩原市印鑑条例の一部改正について申し上げます。

議案書29ページから30ページ、議案資料38ページから39ページでございます。

本案につきましては、住民基本台帳法施行令等の一部改正に伴い、条例の一部を改正するものであります。

改正の内容といたしましては、住民票に旧氏の記載がされている場合に、旧氏でも印鑑登録することが可能になるため、条文中に「旧氏」を加えるものであります。

次に、議案第79号 那須塩原市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について申し上げます。

議案書31ページ、議案資料40ページでございます。

本案につきましては、厚生労働省令で定める放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準の一部改正に伴い、条例の一部を改正するものであります。

改正の内容といたしましては、放課後児童支援員認定資格研修の事務及び権限について、都道府県知事のほかに指定都市の長も実施できるよう改正するものであります。

最後に、議案第80号 那須塩原市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について申し上げます。

議案書32ページ、議案資料41ページでございます。

本案につきましては、厚生労働省令で定める家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準の一部改正に伴い、条例の一部を改正するものであり

ます。

改正の内容といたしましては、家庭的保育者の居宅以外で実施する際の食事の提供及び家庭的保育事業所等の連携施設の確保に関する経過措置を延長するものであります。

以上、4件につきましてよろしくご審議の上、ご決定くださいますようお願い申し上げます。

○議長（吉成伸一議員） 説明が終わりました。

—————◇—————

◎議案第81号及び議案第82号

の上程、説明

○議長（吉成伸一議員） 次に、お諮りいたします。

日程第16、議案第81号 那須塩原市水道事業の設置等に関する条例の一部改正について及び日程第17、議案第82号 那須塩原市水道事業給水条例の一部改正についての2件を一括議題といたしたいと思いますが、異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（吉成伸一議員） 異議なしと認めます。

よって、議案第81号及び議案第82号の2件を一括議題といたします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

〔市長 渡辺美知太郎登壇〕

○市長（渡辺美知太郎） 議案第81号及び議案第82号の2件につきまして、一括して提案のご説明を申し上げます。

初めに、議案第81号 那須塩原市水道事業の設置等に関する条例の一部改正について申し上げます。

議案書33ページから34ページ、議案資料は42ページから46ページとなります。

本案につきましては、令和2年4月1日から、本市の公共下水道事業及び農業集落排水事業に地

地方公営企業法の規定の全部を適用させることに伴い、条例の一部を改正するものであります。

改正の内容といたしましては、下水道事業について、事業の設置、地方公営企業法の適用範囲、経営の基本原則等を規定するとともに、那須塩原市農業集落排水事業特別会計条例及び那須塩原市下水道事業特別会計条例を廃止するものであります。

次に、議案第82号 那須塩原市水道事業給水条例の一部改正について申し上げます。

議案書35ページ、議案資料47ページから48ページとなります。

本案につきましては、水道法施行令等の一部改正に伴い、条例の一部を改正するものであります。

改正の内容といたしましては、引用箇所を改めるとともに、下水道事業の地方公営企業法適用に伴い、関係する条例の名称等を改正するものであります。

以上、2件につきましてよろしくご審議の上、ご決定くださいますようお願いを申し上げます。

○議長（吉成伸一議員） 説明が終わりました。

◇

◎議案第65号の上程、説明

○議長（吉成伸一議員） 次に、日程第18、議案第65号 令和元年度那須塩原市一般会計補正予算（第3号）を議題といたします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

市長。

〔市長 渡辺美知太郎登壇〕

○市長（渡辺美知太郎） 議案第65号 令和元年度那須塩原市一般会計補正予算（第3号）について、提案の説明を申し上げます。

議案書2ページ、議案資料2ページから10ペー

ジとなります。

今回の補正予算は、平成30年度決算に伴う繰越金の整理のほか、国及び県支出金の決定等に伴う整理、幼児教育・保育の無償化に要する経費、市長公約を含む喫緊の政策課題等に対応するために必要な経費について予算措置を行うものであります。

歳入歳出それぞれ17億9,258万円を追加し、令和元年度那須塩原市一般会計歳入歳出予算総額を494億4,119万円とするものであります。

また、これらの歳入歳出予算補正のほか、1件の債務負担行為補正を行うものであります。

詳細につきましては、議案資料等のおりでございます。

よろしくご審議の上、ご決定くださいますようお願いを申し上げます。

○議長（吉成伸一議員） 説明が終わりました。

◇

◎議案第66号～議案第73号の

上程、説明

○議長（吉成伸一議員） 次に、お諮りいたします。

日程第19、議案第66号 令和元年度那須塩原市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）から日程第26、議案第73号 令和元年度那須塩原市産業団地造成事業特別会計補正予算（第1号）までの8件を一括議題といたしたいと思いますが、異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（吉成伸一議員） 異議なしと認めます。

よって、議案第66号から議案第73号までの8件を一括議題といたします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

副市長。

○副市長（片桐計幸） 議案第66号から議案第73号までの8件につきまして、一括して提案のご説明を申し上げます。

初めに、議案第66号 令和元年度那須塩原市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）について申し上げます。

議案書3ページ、議案資料11ページから12ページでございます。

今回の補正予算は、平成30年度決算に伴う繰越金の整理のほか、職員の人事異動に伴う人件費の過不足調整について必要な予算措置を行うものであります。

歳入歳出それぞれ3億9,516万2,000円を追加し、令和元年度那須塩原市国民健康保険特別会計予算総額を134億6,907万9,000円とするものであります。

次に、議案第67号 令和元年度那須塩原市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）について申し上げます。

議案書4ページ、議案資料13ページから14ページでございます。

今回の補正予算は、平成30年度決算に伴う繰越金の整理による予算措置を行うものであります。

歳入歳出それぞれ824万円を追加し、令和元年度那須塩原市後期高齢者医療特別会計予算総額を11億8,870万3,000円とするものであります。

次に、議案第68号 令和元年度那須塩原市介護保険特別会計補正予算（第1号）について申し上げます。

議案書5ページ、議案資料15ページから16ページでございます。

今回の補正予算は、平成30年度決算に伴う繰越金の整理のほか、介護報酬等の改定に伴うシステム改修に対応するために必要な経費について予算措置を行うものであります。

歳入歳出それぞれ2億8,808万6,000円を追加し、令和元年度那須塩原市介護保険特別会計予算総額を87億133万6,000円とするものであります。

次に、議案第69号 令和元年度那須塩原市下水道事業特別会計補正予算（第1号）について申し上げます。

議案書6ページ、議案資料17ページから18ページでございます。

今回の補正予算は、平成30年度決算に伴う繰越金の整理のほか、職員の人事異動に伴う人件費の過不足調整、消費税等の確定に伴う整理、污水管渠修繕工事経費について予算措置を行うものであります。

歳入歳出それぞれ2,098万4,000円を追加し、令和元年度那須塩原市下水道事業特別会計予算総額を32億1,185万5,000円とするものであります。

次に、議案第70号 令和元年度那須塩原市農業集落排水事業特別会計補正予算（第1号）について申し上げます。

議案書7ページ、議案資料19ページでございます。

今回の補正予算は、平成30年度決算に伴う繰越金の整理による予算措置を行うものであります。

歳入において、4款繰越金で554万4,000円を追加する一方、3款繰入金で554万4,000円を減額して調整するもので、予算総額の変更はございません。

次に、議案第71号 令和元年度那須塩原市温泉事業特別会計補正予算（第1号）について申し上げます。

議案書8ページ、議案資料20ページから21ページでございます。

今回の補正予算は、平成30年度決算に伴う繰越金の整理のほか、市営温泉維持管理に必要な経費について予算措置を行うものであります。

歳入歳出それぞれ360万円を追加し、令和元年度那須塩原市温泉事業特別会計予算総額を7,577万1,000円とするものであります。

次に、議案第72号 令和元年度那須塩原市墓地事業特別会計補正予算（第1号）について申し上げます。

議案書9ページ、議案資料22ページでございます。

今回の補正予算は、平成30年度決算に伴う繰越金の整理による予算措置を行うものであります。

歳入歳出それぞれ66万3,000円を追加し、令和元年度那須塩原市墓地事業特別会計予算総額を329万9,000円とするものであります。

最後に、議案第73号 令和元年度那須塩原市産業団地造成事業特別会計補正予算（第1号）について申し上げます。

議案書10ページ、議案資料23ページから24ページでございます。

今回の補正予算は、平成30年度決算に伴う繰越金の整理のほか、那須高林産業団地の宣伝及び企業誘致に必要な経費について予算措置を行うものであります。

歳入歳出それぞれ812万5,000円を追加し、令和元年度那須塩原市産業団地造成事業特別会計予算総額を7億401万円とするものであります。

なお、各会計に係る補正予算の詳細につきましては議案資料等のとおりでございます。

以上、8件につきまして、よろしくご審議の上、ご決定くださいますようお願い申し上げます。

○議長（吉成伸一議員） 説明が終わりました。

◇

◎議案第74号の上程、説明

○議長（吉成伸一議員） 次に、日程第27、議案第

74号 令和元年度那須塩原市水道事業会計補正予算（第1号）を議題といたします。

本案について、提案理由の説明を求めます。
市長。

〔市長 渡辺美知太郎登壇〕

○市長（渡辺美知太郎） 議案第74号 令和元年度那須塩原市水道事業会計補正予算（第1号）について提案のご説明を申し上げます。

議案書11ページ、議案資料は25ページとなります。

今回の補正予算は、職員の人事異動に伴う人件費の過不足調整、労務単価引き上げ等に伴う検定満期量水器交換業務委託の増額及び臨時職員の配置に必要な予算措置を行うものであります。

収益的支出では、補正後の予算額を26億946万4,000円とし、資本的支出では、補正後の予定額を17億7,691万5,000円とするものであります。

詳細につきましては、議案資料等のとおりでございます。

よろしくご審議の上、ご決定くださいますようお願い申し上げます。

○議長（吉成伸一議員） 説明が終わりました。

◇

◎議案第83号の上程、説明

○議長（吉成伸一議員） 次に、日程第28、議案第83号 平成30年度那須塩原市水道事業会計未処分利益剰余金の処分についてを議題といたします。

本案について提案理由の説明を求めます。
市長。

〔市長 渡辺美知太郎登壇〕

◎発言の訂正

○市長（渡辺美知太郎） 提案のご説明に先立ちまして、先ほどの議案第74号でございますが、収益的支出補正後の予定額26億947万4,000円でございます。

先ほど、946万と申しあげましたので、訂正をいたします。誠に申しわけありませんでした。



○市長（渡辺美知太郎） それでは、議案第83号

平成30年度那須塩原市水道事業会計未処分利益剰余金の処分について、提案のご説明を申し上げます。

議案書36ページ、議案資料はありません。

平成30年度那須塩原市水道事業会計の経理につきましては、損益計算において、総収益が前年度比650万6,149円減の26億6,067万2,592円、総費用が前年度比4,480万9,874円減の23億1,993万7,884円となり、総収益から総費用を差し引いた当年度純利益は3億4,073万4,708円となります。

これに、当年度資金的収支不足額の補填財源として取り崩した積立金から成るその他の未処分利益剰余金変動額2億6,834万451円を加えた6億907万5,159円が未処分利益剰余金となります。

この未処分利益剰余金につきましては、純利益相当額3億4,075万4,708円を建設改良積立金に積み立てて、補填財源使用相当額2億6,834万451円を資本金へ組み入れ処分するものであります。

よろしくご審議の上、ご決定くださいますようお願いを申し上げます。

○議長（吉成伸一議員） 説明が終わりました。



◎認定第1号の上程、説明

○議長（吉成伸一議員） 次に、日程第29、認定第1号 平成30年度那須塩原市一般会計歳入歳出決算認定についてを議題といたします。

本案について、提案理由の説明を求めます。
市長。

〔市長 渡辺美知太郎登壇〕



◎発言の訂正

○市長（渡辺美知太郎） たびたび申しわけございません。

平成30年度那須塩原市水道事業会計の経理につきまして、未処分利益剰余金につきまして、純利益相当額3億4,073万4,708円ございました。大変失礼をいたしました。



○市長（渡辺美知太郎） それでは、認定第1号 平成30年度那須塩原市一般会計歳入歳出決算認定について、提案のご説明を申し上げます。

議案書37ページ、別冊で決算書などがあります。

平成30年度の一般会計決算額は、歳入は518億2,420万7,536円、歳出は493億2,952万8,148円です。歳入歳出差引額は24億9,467万9,388円の黒字、また、翌年度へ繰り越すべき財源2億9,355万232円を差し引いた実質収支額についても22億112万9,156円の黒字であります。

この決算額について、平成29年度と比較しますと、歳入では15億2,182万2,078円の増額、歳出では16億9,238万8,704円の増額となりました。

決算の詳細につきましては、市政報告書のとおりでございます。

よろしくご審議の上、ご認定くださいますようお願いを申し上げます。

○議長（吉成伸一議員） 説明が終わりました。

◇

◎認定第2号～認定第9号の上程、
説明

○議長（吉成伸一議員） 次に、お諮りいたします。

日程第30、認定第2号 平成30年度那須塩原市国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定についてから日程第37、認定第9号 平成30年度那須塩原市産業団地造成事業特別会計歳入歳出決算認定についてまでの8件を一括議題といたしたいと思いますが、異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（吉成伸一議員） 異議なしと認めます。

よって、認定第2号から認定第9号までの8件を一括議題といたします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

副市長。

○副市長（片桐計幸） 認定第2号から認定第9号までの8件につきまして、一括して提案のご説明を申し上げます。

初めに、認定第2号 平成30年度那須塩原市国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について申し上げます。

議案書38ページ、別冊、決算書等がございます。

平成30年度の国民健康保険特別会計決算額は、歳入は140億3,326万6,697円、歳出は134億3,794万8,949円であります。

歳入歳出差引額及び実質収支額ともに5億9,531万7,748円の黒字決算となりましたが、この中には、令和元年度に県及び一般会計に返還すべき額を含んでおります。

この決算額について、平成29年度と比較しますと、歳入では23億1,590万9,310円の減額、歳出では15億9,139万9,428円の減額となりました。

次に、認定第3号 平成30年度那須塩原市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について申し上げます。

議案書39ページ、別冊、決算書等がございます。

平成30年度の後期高齢者医療特別会計決算額は、歳入は11億1,760万6,104円、歳出は11億936万5,318円であります。

歳入歳出差引額及び実質収支額ともに824万786円の黒字決算となりました。

この決算額について、平成29年度と比較しますと、歳入では4,726万5,252円の増額、歳出では4,696万7,856円の増額となりました。

次に、認定第4号 平成30年度那須塩原市介護保険特別会計歳入歳出決算認定について申し上げます。

議案書40ページ、別冊、決算書等がございます。

平成30年度の介護保険特別会計決算額は、歳入は80億5,046万6,626円、歳出は77億2,293万4,898円であります。

歳入歳出差引額及び実質収支額ともに3億2,753万1,728円の黒字となりましたが、この中には、令和元年度に国・県及び一般会計に返還すべき額を含んでおります。

この決算額について、平成29年度と比較しますと、歳入では204万2,405円の減額、歳出では2億1,507万5,043円の増額となりました。

次に、認定第5号 平成30年度那須塩原市下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について申し上げます。

議案書41ページ、別冊、決算書等がございます。

平成30年度の下水道事業特別会計決算額は、歳入は31億1,130万1,511円、歳出は30億4,087万

8,386円であります。翌年度繰越財源を除いた実質収支額は2,818万3,125円であります。

この決算額について、平成29年度と比較しますと、歳入では2億3,822万1,642円の増額、歳出では1億9,765万7,129円の増額となりました。

次に、認定第6号 平成30年度那須塩原市農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算認定について申し上げます。

議案書42ページ、別冊、決算書等がございます。

平成30年度の農業集落排水事業特別会計決算額は、歳入は1億1,835万617円、歳出は1億1,260万6,090円であります。

歳入歳出差引額及び実質収支額ともに574万4,527円の黒字であります。

この決算額について、平成29年度と比較しますと、歳入では462万5,563円の増額、歳出では562万5,236円の増額となりました。

次に、認定第7号 平成30年度那須塩原市温泉事業特別会計歳入歳出決算認定について申し上げます。

議案書43ページ、別冊の決算書等がございます。

平成30年度の温泉事業特別会計決算額は、歳入は5,849万6,571円、歳出は4,557万1,979円であります。

歳入歳出差引額及び実質収支額ともに1,292万4,592円の黒字であります。

この決算額について、平成29年度と比較しますと、歳入では1,350万6,131円の減額、歳出では1,473万8,924円の減額となりました。

次に、認定第8号 平成30年度那須塩原市墓地事業特別会計歳入歳出決算認定について申し上げます。

議案書44ページ、別冊の決算書等がございます。

平成30年度墓地事業特別会計決算額は、歳入は476万3,326円、歳出は352万7,463円あります。

歳入歳出差引額及び実質収支額ともに123万5,863円の黒字であります。

この決算額について、平成29年度と比較しますと、歳入では173万2,413円の減額、歳出では44万3,560円の減額となりました。

最後に、認定第9号 平成30年度那須塩原市産業団地造成事業特別会計歳入歳出決算認定について申し上げます。

議案書45ページ、別冊の決算書等がございます。

平成30年度の産業団地造成事業特別会計決算額は、歳入は2億2,241万6,000円、歳出は2億843万7,837円で、翌年度へ繰り越すべき財源を除いた実質収支額は321万1,163円の黒字であります。

産業団地造成事業特別会計は、平成30年4月1日に設置された特別会計であり、平成30年度分が1回目の歳入歳出決算認定となるため、前年度比較はございません。

なお、各会計に係る決算の詳細につきましては、市政報告書等のおりでございます。

以上、8件につきまして、よろしくご審議の上、ご決定をくださいますようお願い申し上げます。

○議長（吉成伸一議員） 説明が終わりました。



◎認定第10号の上程、説明

○議長（吉成伸一議員） 次に、日程第38、認定第10号 平成30年度那須塩原市水道事業会計決算認定についてを議題といたします。

本案について提案理由の説明を求めます。

市長。

〔市長 渡辺美知太郎登壇〕

○市長（渡辺美知太郎） 認定第10号 平成30年度那須塩原市水道事業会計決算認定について申し上げます。

議案書46ページ、別冊、決算書等があります。

平成30年度の水道事業の経理状況は、損益計算において、総収益が前年度比650万6,149円減の26億6,067万2,592円、総費用が前年度比4,480万9,874円減の23億1,993万7,884円となり、総収益から総費用を差し引いた当年度純利益は3億4,073万4,708円となります。

また、資本的収支においては、資本的収入が前年度比1億6,006万8,663円減の3億8,261万8,951円、資本的支出が前年度比797万5,890円減の14億3,574万9,593円となりました。

なお、資本的収入額が資本的支出額に不足する額10億5,313万642円は、当年度損益勘定留保資金及び建設改良積立金などにより補填をいたしました。

決算の詳細につきましては、市政報告書等のとおりであります。

よろしくご審議の上、ご認定くださいますようお願いを申し上げます。

○議長（吉成伸一議員） 説明が終わりました。



◎報告第28号の上程、説明

○議長（吉成伸一議員） 次に、日程第39、報告第28号 平成30年度健全化判断比率及び資金不足比率についてを議題といたします。

本案について報告、説明を求めます。

副市長。

○副市長（片桐計幸） 報告第28号 平成30年度健全化判断比率及び資金不足比率についてご報告を申し上げます。

議案書59ページ、別冊、意見書がございます。

本件につきましては、地方公共団体の財政の健全化に関する法律に基づき、平成30年度決算に係

る健全化判断比率及び資金不足比率について、監査委員の意見を付して報告するものであります。

平成30年度決算におきましては、全ての会計について赤字または資金不足を生じていないため、4つの健全化判断比率のうち実質赤字比率及び連結実質赤字比率については該当いたしません。

実質公債費比率は4.2%で、早期健全化基準の25.0%を大きく下回りました。

将来負担比率については、将来負担額よりも基金などの特定財源の方が多いため、該当いたしません。

次に、公営企業会計に係る資金不足比率については、先ほど申し上げましたとおり、水道事業会計ほか4つの特別会計とも資金不足を生じていないため、該当なしとなりました。

以上、ご報告を申し上げます。

○議長（吉成伸一議員） 会議の途中ですが、ここで10分間休憩いたします。

休憩 午前11時01分

再開 午前11時11分

○議長（吉成伸一議員） 休憩前に引き続き会議を開きます。



◎監査委員の審査結果の報告について

○議長（吉成伸一議員） 次に、日程第40、監査委員の審査結果の報告についてを議題といたします。
認定第1号から認定第10号までの決算につきましては、平成30年度那須塩原市一般会計及び特別会計歳入歳出決算並びに基金運用状況審査意見書

及び平成30年度那須塩原市水道事業会計決算審査意見書並びに平成30年度那須塩原市健全化判断比率及び資金不足比率審査意見書が監査委員から提出されております。

代表監査委員は登壇の上、審査結果の報告を願います。

大場浩一代表監査委員。

〔代表監査委員 大場浩一登壇〕

○代表監査委員（大場浩一） 皆様、こんにちは。

代表監査委員の大場でございます。

早速ではありますが、平成30年度那須塩原市一般会計及び特別会計歳入歳出決算並びに基金運用の状況、那須塩原市水道事業会計決算、那須塩原市健全化判断比率及び資金不足比率につきまして審査を行いましたので、意見を添えてご報告を申し上げます。

初めに、平成30年度一般会計及び特別会計歳入歳出決算並びに水道事業会計決算について申し上げます。

地方自治法第233条第2項及び地方公営企業法第30条第2項の規定に基づき、市長から審査に付されました平成30年度歳入歳出決算並びに附属書類につきまして、議会選出の中村芳隆監査委員とともに、去る7月23日から8月23日までの期間、決算審査を実施いたしました。

審査に当たりましては、決算書及びその他関係書類等に誤りがないか、事務事業がその目的に沿って行われているか、予算の執行が適正かつ効率的、効果的に行われたかなどの点に主眼を置きまして実施をいたしました。

その結果、各会計調書につきましては、計数等に誤りはなく、事務事業の内容もおおむね妥当なものと認められました。

一般会計及び特別会計歳入歳出決算の審査結果につきましては、お手元の審査意見書のとおりで

あります。内容につきまして若干述べさせていただきますので、意見書をごらんいただきたいと思っております。

まず、8ページをごらんください。

各会計の決算状況につきまして、一般会計は、歳入決算額518億2,420万7,536円、歳出決算額493億2,952万8,148円、歳入歳出差引額24億9,467万9,388円となり、翌年度へ繰り越すべき財源2億9,355万232円を差し引いた実質収支額は22億112万9,156円となっております。

一方、8つの特別会計では、全体で歳入決算額267億1,666万7,452円、歳出決算額256億8,127万920円、歳入歳出差引額10億3,539万6,532円となり、翌年度へ繰り越すべき財源5,300万7,000円を差し引いた実質収支額は9億8,238万9,532円となっております。

次に、意見書9ページをごらんいただきたいと思っております。

決算総額の平成29年度との比較を掲載しておりますが、一般会計の歳入決算額は、平成29年度と比較しますと19億2,182万2,078円、率にして3.0%の増となっております。

次に、意見書12ページをごらんいただきたいと思っております。

歳入決算の状況を掲載しておりますが、歳入合計が増加した主な理由といたしましては、10款地方交付税が5億5,066万4,000円減少したものの、教育総務債や都市計画債の増などにより21款市債が10億8,080万円、強い農業づくり交付金や国民体育大会市町競技施設整備費補助金の増などにより、15款県支出金が6億2,659万8,666円増加したことなどによるものであります。

次に、一般会計の歳出決算額について申し上げます。

意見書23ページをごらんいただきたいと思いま

す。

歳出決算の状況を掲載しておりますが、一般会計の歳出決算額は、平成29年度と比較して16億9,238万8,704円、率にして3.6%の増となっております。

歳出合計が増加した主な理由といたしましては、共英学校給食共同調理場改築事業費や中学校体育館改築事業費などの増により、10款教育費が11億2,339万4,769円増加したほか、農業経営基盤強化促進事業費や農産物等直売所整備支援事業費などの増により、6款農林水産業費が6億2,004万6,620円増加したことなどによるものであります。

その一方、新庁舎整備基金積立金の減などにより、2款総務費が6億8,503万2,490円の減となっております。

意見書9ページにお戻りいただきたいと思えます。

特別会計の決算の比較につきましては、歳入で18億2,066万1,802円、率にして6.4%の減、歳出では9億3,281万8,811円、率にして3.5%の減となっております。

平成30年度の国民健康保険制度の改正が行われ、県と市が共同で保険者となり、財政運営主体が県になったことなどが特別会計の決算状況にも大きく影響しております。

歳入が減少した主な理由といたしましては、国民健康保険特別会計で保険財政共同安定化事業交付金や前期高齢者交付金の減などによるものであります。

一方、歳出が減少した主な理由につきましては、国民健康保険特別会計で保険財政共同安定化事業拠出金の減などによるものであります。

次に、意見書14ページの表をごらんいただきたいと思えます。

自主財源の確保という点で大変重要となります

市税の収入状況につきまして申し上げます。

平成30年度における市税の収入済額は、合計で193億6,372万2,001円となっており、平成29年度と比較しますと2億172万8,181円、率にして1.0%の減となりました。特に、法人市民税が3億1,396万9,650円の減収となっております。

一方、収納率につきましては、全体で93.12%となり、平成29年度から0.8ポイント上昇いたしました。市税全体の収納率は平成22年度以降、年々上昇しております。県の資料によりますと、国民健康保険税につきましては、県の平均収納率72.9%に対し、本市は73.8%であり、0.9ポイント上回っております。

しかしながら、国民健康保険税を除く市町村税の平均収納率につきましては、県平均95.5%に対し、本市は93.1%ということで、残念ながらまだ2.4ポイントの開きがあります。

したがって、当面は県平均に到達するよう全力を挙げて収納対策を強化していただきますとともに、中長期的には、全国平均を目指すような取り組みがなされますことを期待するものであります。

次に、意見書32ページの表をごらんいただきたいと思えます。

国民健康保険税など、特別会計の主な歳入金の収入状況につきまして申し上げます。

この中で、国民健康保険税につきましては、収入済額が30億2,979万4,649円となっており、表に記載はございませんが、平成29年度の数值と比較しますと1億2,395万150円、率にして3.93%の減となっております。一方、収納率は73.80%となっており前年度から2.03ポイント上昇しました。

国民健康保険税におきましては、特に滞納繰越分の収納率が23.56%と極めて低く、全体の収納率を押し下げる状況が続いていることから、引き

続き、滞納繰越額の圧縮に重点を置いた収納対策を強化されますことを期待いたします。

意見書4ページにお戻りいただきたいと思いません。

ページの中ほどより少し上の「次に」から始まる文章で触れております市税等以外の歳入金の収入未済額につきましては、総額で1億9,596万1,741円となっており、平成29年度と比較いたしますと2,782万2,028円、率にして16.5%の増となりました。特に、生活保護費返還金の収入未済額は年々増加している傾向にあり、これまで以上の収納対策の強化が急務となっているものと考えております。

各種歳入金を適正に収納することは、地方自治体の重要な責務の一つであります。これを遂行するため、平成27年1月に全庁統一的な債権管理を行うことを目的に、那須塩原市債権管理マニュアルが策定されたところであります。

今後におきましては、このマニュアルを基準に、市税等のもとより、使用料や負担金などの各歳入科目におきましても、催告や徴収の手続等の詳細を規定した徴収管理マニュアルを整備し、適切な収納対策を行うとともに、特に、支払い能力があるにもかかわらず納入をしない悪質滞納者に対しては、公正、公平を期すためにも断固とした処置を行っていただくことを希望いたします。

続きまして、意見書9ページをごらんいただきたいと思いません。

ページ中ほどにあります財政指標につきまして申し上げます。

標準的な行政活動を行うために必要な財源をどの程度自力で調達できるかを示す財政力指数の過去3年間の平均値は0.809で、平成29年度から0.003ポイント上昇しました。これは、平成30年度は基準財政収入額が増加し、単年度の財政力指

数は前年度に比べ0.017ポイント上昇したことによるものであります。

その一方で、財政構造の弾力性を判断する経常収支比率は97.5%となり、平成29年度から3.8ポイント悪化しました。一般的に望ましいとされる水準が70%から80%であることを考えますと、依然として財政構造の弾力性が硬直化している状況がうかがえます。

市税などの一般財源の大部分が人件費や扶助費、公債費といった義務的経費の経常収支に充当されていることを示しているわけではありますが、今後加速度的に進展することが予想される少子高齢化に伴う社会保障費の増加や、人口のさらなる減少による税収の減少など、本市を取り巻く状況に大きな変化が見込まれる中、より一層健全な財政運営に努め、時代の変化に柔軟に対応できる行政運営の維持に向けてさらなるご努力をお願いしたいと考えております。

続きまして、地方自治法第241条第5項の規定に基づき、市長から審査に付されました基金の運用状況につきまして申し上げます。

意見書43ページをごらんいただきたいと思いません。

平成30年度末におきまして、那須塩原市は21の基金を保有しておりますが、年度末時点の現在高の合計は199億7,170万4,365円となっており、決算年度中に14億7,124万5,292円増加しております。

その理由は、財政調整基金で11億8,200万円などの取り崩しがあったものの、財政調整基金で9億9,027万1,423円、国民健康保険財政調整基金で8億8,037万2,517円など、積立金を取り崩し額を上回ったことによるものです。

審査に当たりましては、各基金が条例に規定された設置目的に沿って運用されているか、保有高の管理は適正に行われているか、計数等に誤りは

ないかなどの点に主眼を置き、実施をいたしました。

その結果、各基金とも、それぞれ設置目的に沿って運用されており、計数的にも適正で、保有高の管理も適正に実施されているものと認められました。

今後におきましても、基金を適正に管理されますとともに、設置目的に沿った有効な運用方針を定め、将来においても安定した市政運営が可能となるよう希望するものであります。

次に、水道事業会計決算につきまして申し上げます。

審査結果につきましては、別冊の審査意見書のとおりでありますので、意見書をごらんいただきたいと思っております。

審査に当たりましては、決算書その他関係書類等に誤りがないか、また、経済性の発揮及び公益性の観点から、公営企業である水道事業の経営が適正に行われたかなどの点に主眼を置き、実施をいたしました。

平成30年度の水道事業におきましては、安心安全な水道水の安定供給を継続するため、老朽管の更新及び配水管の布設工事等の業務が実施されました。

まず、意見書6ページをごらんいただきたいと思っております。

経営成績について報告をいたします。

事業総収益26億6,067万2,592円に対しまして、総費用23億1,993万7,884円となり、当年度純利益は3億4,073万4,708円でありました。

当年度の純利益を平成29年度と比較しますと、12.7%の増となっておりますが、理由は、事業総収益の減少を上回り、営業費用が減少したことによるものであります。

詳細について申し上げますので、意見書14ペー

ジをごらんいただきたいと思います。

損益計算書を掲載しておりますが、1、営業収益と2、営業費用の差額である営業利益は、1億9,415万397円の黒字となりました。平成29年度の営業利益と比較しますと2,547万9,904円の増加となっており、営業収益が減少したものの、それを上回り営業費用が減少したことが純利益増加に結びつく結果となっております。

今後、老朽管更新工事等による減価償却費の増加や給水人口の減少による給水収益の減少が一層進むことが予想されます。そのため、さらなる経営の合理化、効率化によりまして、一層の経費節減を図り、純利益の確保に努めていただきたいと思います。

次に、意見書2ページをごらんいただきたいと思っております。

業務実績につきまして申し上げます。

平成30年度の普及率は98.41%で、平成29年度と比較して0.01ポイント上昇しました。また、有収率は77.23%となり、平成29年度と比較して1ポイント減少しました。

本市における有収率は、全国平均や類似団体平均と比較すると低い水準にあり、また、その原因が特定できていない状況であります。水量の正確な把握や有収率の捉え方等、根本的な課題について改めて検証していただき、有収率の向上に努めていただきますようお願いをいたします。

次に、意見書13ページをごらんいただきたいと思っております。

水道料金等の収入状況について申し上げます。

水道料金の収納率は95.34%となっており、平成29年度と比較しますと0.04ポイント上昇いたしました。

水道事業は、地方公営企業法に基づく事業であるため、公営企業の基本原則である公共の福祉増

進を図りつつ、常に経済性が要求されるものであります。

今後におきましても、健全経営を支える水道料金を常に適正に収納することを心がけ、安心安全で安定的な水の供給に一層の創意工夫と努力を重ねていただくことを期待いたします。

続きまして、那須塩原市健全化判断比率及び資金不足比率審査につきまして申し上げます。

審査の結果につきましては、別冊の審査意見書をご確認ください。

地方公共団体の財政の健全化に関する法律第3条第1項及び第22条第1項の規定に基づき、市長から審査に付されました健全化判断比率及び資金不足比率並びにその算定となる事項を記載した書類につきまして審査を行ったものであります。

審査に当たりましては、法令に照らし、財政指標の算出過程に誤りがないか、財政指標の算出の基礎となる書類が適正に作成されているかなどの点に主眼を置き、実施いたしました。

財政指標は決算等に基づき算定されるものであり、平成30年度決算の計数が適正と認められ、それに基づき算出されました実質赤字比率、連結実質赤字比率、実質公債費比率、将来負担比率の4つの指標及び資金不足比率は、国が示す基準の数値内であり、健全な財政運営がなされていることを確認いたしました。

昨今の経済状況を見ますと、国・県ともに景気回復の流れにあるとされておりますが、地方においては景気回復の実感が得られない一面も生じております。また、人口減少と超高齢化時代の到来など、先行きの不安を拭い切れない状況にあります。

そのような中、那須塩原市におきましては、ことし4月に渡辺市長が就任され、「人を創る」、「安心を創る」、「まちを創る」、「産業を創

る」、「未来を創る」という目指すべき市の市政運営の基本理念が示されたところであります。職員各位におかれましては、今後もより一層効率的かつ効果的な市政運営の推進を図るとともに、新たな気持ちで、基本理念である「5つの創る」の実現に向け、意欲的に業務に取り組まれることを望みます。

議員の皆様におかれましても、執行部と車の両輪となり、お互いが知恵を出し合いながら、それぞれの職責を全うすることにより、市民生活の安全安心の確保や福祉の増進に一層のご尽力を賜りますようお願いを申し上げます。

結びになりますが、那須塩原市のさらなる飛躍と発展をご祈念申し上げますとともに、皆様のご活躍とご健闘を心からご期待申し上げます。平成30年度決算審査の報告とさせていただきます。

大変ありがとうございました。



◎発言の訂正

○代表監査委員（大場浩一） まことに申しわけありませんが、ただいま説明した中でちょっと訂正をお願い申し上げたいと思います。

一般会計及び特別会計に対する意見書9ページをごらんいただきたいと思います。

先ほど、一般会計の歳入決算額の平成29年度の比較を19億2,182万2,078円と申しましたが、15億2,182万2,078円に訂正をお願いしたいと思います。

また、同じく9ページの経常収支比率の説明の中で、義務的経費の経常経費と申し上げるべきところ、経常収支と申しました。

この2点について訂正をお願いいたします。よろしくどうぞお願いいたします。

ありがとうございました。

[発言する人なし]

◇
○議長（吉成伸一議員） 報告が終わりました。

◇
◎発議第11号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（吉成伸一議員） 次に、日程第41、発議第11号 那須塩原市議会業務継続計画（議会BCP）についてを議題といたします。

本案について提案理由の説明を求めます。

議会運営委員長、11番、相馬剛議員。

[議会運営委員長 相馬 剛議員登壇]

○議会運営委員長（相馬 剛議員） 発議第11号 那須塩原市議会業務継続計画（議会BCP）について、提案理由の説明を申し上げます。

本市議会は、平成26年6月に那須塩原市議会災害対策本部設置要綱を制定し、議会が市対策本部と連携し、災害対策活動の支援と適切な対応を図るため組織をつくりました。

今回、この組織が災害時に迅速かつ適切な行動を起こすことができるよう、議会機能維持回復を図るための行動基準を定めるため策定するものがあります。

以上、説明とさせていただきます。

○議長（吉成伸一議員） 説明が終わりました。

質疑を許します。

[発言する人なし]

○議長（吉成伸一議員） 質疑がないようですので、質疑を終了することで異議ございませんか。

[「異議なし」と言う人あり]

○議長（吉成伸一議員） 異議なしと認めます。

よって、質疑を終了し、討論を許します。

○議長（吉成伸一議員） 討論がないようですので、討論を終結することで異議ございませんか。

[「異議なし」と言う人あり]

○議長（吉成伸一議員） 異議なしと認め、討論を終結いたします。

これより採決いたします。

発議第11号については、原案のとおり決することと異議ございませんか。

[「異議なし」と言う人あり]

○議長（吉成伸一議員） 異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

◇
◎決算審査特別委員会の設置について

○議長（吉成伸一議員） 次に、日程第42、発議第12号 決算審査特別委員会の設置についてを議題といたします。

本案は、那須塩原市議会委員会条例第6条及び第7条第1項の規定並びに市議会先例により、議会選出の監査委員である26番、中村芳隆議員を除く議員をもって構成する決算審査特別委員会を設置するものであります。

お諮りいたします。

発議第12号については、原案のとおり決することと異議ございませんか。

[「異議なし」と言う人あり]

○議長（吉成伸一議員） 異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり決しました。

ここで申し上げます。

決算審査特別委員会の委員長及び副委員長は、那須塩原市議会先例により、議長が指名することになっております。

委員長には15番、松田寛人議員、副委員長には10番、佐藤一則議員、8番、齊藤誠之議員、9番、星宏子議員をそれぞれ指名いたします。

◇

◎発議第13号の上程、採決

○議長（吉成伸一議員） 次に、日程第43、発議第13号 議員の派遣についてを議題といたします。

発議第13号については、那須塩原市議会会議規則第167条の規定により、お手元に配付のとおり議員を派遣したいと思いますのですが、異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（吉成伸一議員） 異議なしと認めます。

よって、発議第13号 議員の派遣については、お手元に配付のとおり派遣することに決しました。

◇

◎議案の関係委員会付託について

○議長（吉成伸一議員） 次に、日程第44、議案の関係委員会付託についてを議題といたします。

ただいま上程中の各議案については、お手元に配付の議案付託表のとおり、関係委員会に付託したいと思いますのですが、異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（吉成伸一議員） 異議なしと認めます。

よって、議案付託表のとおり、関係委員会に付託いたします。

関係委員会は、委員会日程に基づき審査を行い、本会議最終日、委員長は登壇の上、審査結果の報告をお願いします。

◎陳情の関係委員会付託について

○議長（吉成伸一議員） 次に、日程第45、陳情の関係委員会付託についてを議題といたします。

新たに提出された陳情1件については、既に配付いたしました請願・陳情等文書表のとおり、総務企画常任委員会に付託したいと思いますのですが、異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（吉成伸一議員） 異議なしと認めます。

よって、請願・陳情等文書表のとおり、総務企画常任委員会に付託いたします。

総務企画常任委員会は、委員会日程に基づき審査を行い、本会議最終日、委員長は登壇の上、審査結果の報告をお願いします。

◇

◎散会の宣告

○議長（吉成伸一議員） 以上で本日の議事日程は全部終了いたしました。

本日はこれをもって散会いたします。

大変にご苦労さまでした。

散会 午前11時44分